

令和7年第7回置戸町議会臨時会

令和7年12月24日（水曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第59号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第7号）  
日程第 4 議案第60号 財産の処分について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第59号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第7号）  
日程第 4 議案第60号 財産の処分について

○出席議員（8名）

1番 嘉藤 均 議員	2番 前田 篤 議員
3番 石井 伸二 議員	4番 石村 吉博 議員
5番 柏原 勝 議員	6番 山田 耕平 議員
7番 阿部 光久 議員	8番 岩藤 孝一 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町 長 深川 正美	副 町 長 蓑島 賢治
会 計 管 理 者 石森 実	企 画 財 政 課 長 大戸 基史
総 務 課 長 坂森 誠二	産 業 振 興 課 長 鈴木 伸哉
地 域 福 祉 セ ン タ ー 所 長 菅原 嘉仁	総 務 課 長 補 佐 尾崎 岳史
企 画 財 政 課 長 補 佐 小島 敦志	

《教育委員会部局》

教 育 長 平野 毅

《監査委員部局》

代表監査委員 今 西 美紀子

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 岡 部 信 一

臨時事務職員 中 田 美 紀

議 事 係 前 元 皇 希

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和7年第7回置戸町議会臨時会を開会します。

---

◎開議宣言

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、1番 嘉藤均議員及び2番 前田篤議員を指名します。

---

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第59号及び議案第60号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

---

◎日程第2 会期の決定

○岩藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定しました。

---

◎日程第3 議案第59号 令和7年度置戸町一般会計補正予算(第7号)及び

◎日程第4 議案第60号 財産の処分について

————— 2件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第3、議案第59号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第7号）及び日程第4、議案第60号 財産の処分についての2件を一括議題とします。

○岩藤議長 本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 ただいま議題となりました、議案第59号 令和7年度置戸町一般会計補正予算につきましては、企画財政課長より説明申し上げます。また、議案第60号 財産の処分につきましては、総務課長より説明をいたします。

○岩藤議長 まず、議案第59号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第7号）。  
企画財政課長。

○大戸企画財政課長 議案第59号について説明いたします。

議案第59号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第7号）

令和7年度置戸町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,842万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億9,314万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第1条 歳入歳出予算の補正につきましては、後ほど別冊の令和7年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第7号）により説明いたします。

初めに、第2表 繰越明許費補正について説明いたしますので、2ページ目をご覧ください。

第2表 繰越明許費補正。

追加ですが、7款商工費、1項商工費。生活応援商品券交付事業2,742万3,000円につきましては、国の経済対策として追加補正された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業であります。

財源内訳等を説明いたしますので、令和7年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第7号）の10ページ目、最後のページをお開きください。

繰越明許費に関する調書でございますが、先ほど本議案で説明いたしました事業について、科目の他、事業名、金額、財源内訳を記載しております。繰越理由は、年度内事業実施が不可能なためとしております。

なお、事業費の詳細につきましては、後ほど担当課長が説明いたします。

続きまして、第1表 歳入歳出予算補正についてご説明いたしますので、事項別明細書の6ページ、7ページをお開きください。歳出から説明いたします。

（以下、記載省略。令和7年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第7号）、別添のとおり）

○岩藤議長 次に、議案第60号 財産の処分について。

総務課長。

○坂森総務課長 議案第60号について説明をいたします。

議案第60号 財産の処分について

議会の議決に伏すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく財産を、次のとおり処分するものとする。

記

1、財産の表示

(1) 土地

所在地、常呂郡置戸町字境野471番地24。地目、雑種地。面積5,415.00平方メートル。所在地、常呂郡置戸町字境野7番地47。地目、宅地。面積544.07平方メートル。所在地、常呂郡置戸町字境野7番地16。地目、宅地。面積261.59平方メートル。総面積6,220.66平方メートル。

2、契約方法 一般競争入札

3、契約金額 金550万円

4、契約の相手方 常呂郡置戸町字境野455番地の1、有限会社丸富青果代表取締役 佐久間孝。

今回の財産の処分につきましては、12月1日に告示し、町内に居住される個人または法人を参加資格とした一般競争入札を12月15日に執行いたしました。参加者は一法人で入札回数は一回で落札をしております。なお、議案第60号説明資料として、処分する土地の図面を添付しておりますので後程ご確認お願いをします。

以上で、議案第60号の説明を終わります。

○岩藤議長 これで、議案第59号及び議案第60号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

まず、議案第59号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第7号）。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊令和7年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第7号）、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。3款民生費、1項社会福祉費、2項児童福祉費。

質疑はありませんか。

○岩藤議長 1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 冬期生活支援に要する経費ということで、福祉灯油ということだと思えますけども、世帯漏れがないようにと言いますか、いろいろと窓口を設けたりして出向いてやるということでもありますけども、最終的には一件も取りこぼさないようにしていただきたい。毎回こういうのが出てくるとそういうお願いになりますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 申請漏れがないようにということでの制度の趣旨の関係と

うことですが、こちらの事業につきましては、まず1月に広報の方に全戸の折り込みチラシを入れたいと思っております。広報の記事では、2月の広報の方に再度記事の掲載をした後に記事を掲載しまして、その他ホームページ、公式ラインと制度の周知に努めて参りたいと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

8ページ、9ページ。

7款商工費。

質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 こちら物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業として、この生活応援券というものを配られるということですが、こちら確認したいんですけど、中身の内訳で共通商品券が14枚、そして飲食専用商品券が6枚とするということで、この飲食商品券を付けるという理由を明確な理由をお答えください。お願いします。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 この間、いろいろ商工会の方ともお話をさせていただきました、なかなか今現在の飲食店業界、町内の飲食業がすごく厳しい状態にあるということで何とか元気をつけていくことが出来ないかということでいろいろ打ち合わせをさせていただいております。こちらの交付金の事業がつけましたので是非ともその部分に当て、なかなか厳しい状況ですが使っていただいて元気になっていただきたいという思いです。まずは3,000円分設定をさせていただきました。また、いろいろ今言われてます、お米券の配布ですとかそういう事も必要ではないかということですね、内部協議をしたんですが、お米券を配布しますとですね、どうしても町外の方に流れていくんでないかという懸念がございます、全て町内で消費をしていただくということの思いです。残りの7,000分はですね、町内で何処の商店でも使っていただけるということで7,000円は全部、3,000円は飲食店というような設定をさせていただきました。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 前回、コロナの時に対策として飲食店あったと思います。あの時は、コロナで飲食店に全然お客さんが来ない、それと比例しているために何とか飲食店でもという理由で3,000円付けたと思いますが、今回、物価高騰対策ということで飲食店の支援というものは、そもそも含まれないのではないかと思います。こちらについても一度、商工会でいくらお話をしたといえ、だったらもっと共通じゃあ5,000円もっと町民が広く使える、僕前回、この3,000円の飲食専用券が付いた時に、町民の方から、正直、僕はご飯食べに行かないんだよね、この3,000円使えないんだよねという声を多数聞いております。その中で、だったら共通で5,000円なら5,

000円、その中で飲食店でも是非ご利用くださいというようなポスターを付けるとかそういうようなことが、町民がもっと一番、灯油に使うガソリンに使うとか出来ると思うんですが、そちらの方も一度考え直すような考えはありますでしょうか、お考えください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 今回の交付金の中身としましては、議員おっしゃられるとおりの部分も含めますけれども、食料品の物価高騰ということで、飲食店の方々の食材費、材料費ですか、その部分も高騰しているということも加味しまして、それとこういう状況の中で飲食店も元気になっていただきたいということも合わせての今回の対応となっております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 飲食店という、その縛り、括りですか、こちらも曖昧と言うか、何処まで使えるか僕も把握は出来ていないんですが、結局、僕はこの交付金、商品券と言うのは、町民が使えるものでなければいけないと思うんです。町民が広く使えないと僕は意味がないと思っていて、それなのにこの中で縛りがあって。例えば、家から出てご飯食べに行けないんだよねっていう人がこの商品券3,000円分をどうやって使うのかとか、その辺をしっかりともう一回議論したのか。それが例えば、飲食店の物価高騰も含まれるんですよですけど、だったら他の事業だってみんな物価高騰含まれるんです。どんなものの材料費の仕入れだって飲食品だけではございません。いろんなもの物価対策高騰、物価が高騰している状況です。その中で、なぜこの飲食店専用というものを付けるのか正直納得が出来ないので、もう一度ここの方の説明をお願いします。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 今回につきましては、2,700万ということでこのような制度を使ったわけですけども、まだこの補正予算組む時点で国の方から正式に置戸町さんにこの交付金がいくらくるかということが示されておりました。ただ、12月の16日に正式に通知がありまして、約置戸町には、8,050万ぐらいの交付金がくるということで、今回まず先行してこのような形で行いましたけども、今後、残りの約5,300万ですか、5,300万についてそれぞれの分野でそれぞれが活用できるような施策を打っていきたいというふうに考えていますので、今回まず、先行して行ったというふうに認識していただければと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田委員 であれば、飲食店も後半に8,000万の内訳の方に持って行けばいいのではないかと。今回、あくまで町民に対してこの交付金を券として1万円分配りませよなので、こちら何故その中に飲食店を盛り込んだのかというのは、先程の説明だと明確な理由にならないと僕は思うんですが、如何でしょうか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 今この時期ということで、本来的にいけば、12月の皆さん需要と

なる時に配りたかったのは実際のところだったんですけども、ちょっと先程申したとおり、交付額が明確に見えてこなかったというところで年明け直ぐという形で需要の拡大ということで、まずはこれを急いでやりましょうというところでこのような形で決めております。ですから、交付額が決定されましたので今後、検討していくわけですけども、社会福祉分野であったり、農林商工であったり、またまた商工業の中でも例えば、運送業とか輸送業とか、そのような部分も広く加味して残り打っていきたいと思いますので、その部分をご理解していただきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田委員 であると、やはり納得が出来ないというか、何故じゃあそこで決まってなかったものに対して飲食店だけ今回このように付けたのか。ではなく、であれば町民が広く使える全部商品券、共通券、20枚全てを500円ずつで何処でも使えるようにするというのが正しいのではないかと私は思います。この件に関しても、先程から何度も申している通り、本当に使えない人がいるんです。食べに行かないんです、僕は家で自炊をされていて全然外に食べに行けない、3,000円無駄になっちゃうんだよなって言う人がこれからも出てくると僕は思っておりますので、こちらに関しては何かしら見直すと言うか、広く使えるような券にすべきだと思いますので、ちょっとこちら印刷製本もしているのかもしれないですし、今からやり直すのは厳しいこともあるのかもしれないですけど、是非ですね、もう一度議論と言うか中身で揉んでもらって、町民が広く使えるようなものに変えてもらいたいなと私は思いますので、是非その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 ただ今、議員の方から広く使えるということなんですけども、こちらの方で十分検討した中でこの対策を打ったんですけども、まず、産業振興課長の方から後段申し上げましたとおり、町内で消費を喚起したいという思いもあります。そんな中でお米券も推奨メニューで政府の方からも提示されましたし、食料品の特別加算分ということも今回示されたんですけども、その分も含めますとですね、飲食の方が商工会からお聞きしますと非常に厳しいと。これは、コロナ明けということもありますけども、時代の流れでしょうか、令和2年度のコロナ発症以来、外での外食、外食をしなくなった。それから、宴会の回数が減っていると、そんなことから経営が著しく厳しくなっている状況から3,000円を配分したわけでございまして、今回のこの配分については、地方でその地方に合った工夫をして使ってくれということで政府の方から言われて、推奨メニューというものはありますが、それ以外のものも含めてですね、検討しながら配分をしていきたいというふうに議論してきた経過にあります。なお、企画課長から申し上げましたとおり、まだ限度額になってませんので、年明けにですね、早急に新たな対策、いろんな産業で厳しいところを補えるような対策を練っていきたいというふうに思っておりますので、今回の補正分については、どうぞご理解をいただきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 今のに少し関連するんですが、施設入所者の方がこの商品券3,000円分を使う使い方ってというのは、どのように考えておられますか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 当然、老人ホーム等の入所者につきまして、外出して飲食が出来るという状況にないと思いますので、その方達につきましては、共通商品間に置き換えてですね、飲食でない共通商品券を3,000円を付けてお届けしたいというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 さっき山田議員が申したとおり、飲食でもし使わない部分が無駄になるようなことがないように本当はしていただきたいなど。せっかく国から出てくるお金をですね、何とか有効に使ってほしい、その手段をもう少し考えていただけたらというふうに今思いました。その辺如何でしょうか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 いろいろ本当に宴会ですとか忘年会、新年会が本当に少なくなって若い職員もですね、若い方も自由参加というのがいろいろ新聞でも出てます。そういった中で本当に、いろんなものが値段が上がってですね、僕らの若い時よりも本当に会費も高くなっているということが正直なところだと思います。そういった思いでですね、本当は12月の本当に今時期に配れるように段取りしたかったんですけども、どうしてもなかなかいろいろ繰り越せるのかだとか、予算はどうなるのかとかということもいろいろありましてですね、今回、予算いただきましたらですね、直ぐ年明け、明日、今日中に物品の発注をしてですね、年明け直ぐに封筒詰めをしてですね、中旬ぐらいには届いてですね、出来れば1月の新年会シーズンに使っていただくということでですね、係の方準備を進めております。また、今回、食料品だけでないですけども、要は全部有効に使っていただくということで、従来作ってなかったポスター、A2版の結構大きなポスターをですね、作成しようというふうに考えてます。1月には、スタンプ会で何倍セール、2月は大通り商店街で何倍セール、3月は市場さんで町民還元市というようなですね、そういうことがあります。そこでも商品券使えますよということでですね、いろんなことで本当に商品券使っていただきたいなど。ちなみに、前回、今年の1月にですねやった、商品券5,000円分でしたか、その部分でもですね、97,66%の換金率となっております。どうしても届かない、お手元にいかなかったっていう部分も何通かありましたけども、ほぼほぼ使っていただいております。そういった意味でですね、ポスター、周知もきちっとしながら、ホームページでもきちっとしながらですね、皆さん使っていただくようにですね私ども努力していきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 今回の説明の中で、97、何%と言うことで、2、何%は使えなかった部分があるのかなと思いますけど、なるべく100%本当に国の大事なお金ですし、町にいただいたお金ですから町民の皆さんに使っていただけるようお願いをしたいというふうに思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 今回の説明を聞いた中で、その例えば、施設入所者に関しては3,000円の別に使えるチケットを配る。それであるなら例えば、本当に飲食に行けない、例えば、置戸市街地に住んでおらず、勝山、境野、秋田の方でなかなか足もなく食べにも来れない、買い物にもなかなか来れないけども、他のことにどうしても使いたいという方に関して、例えば、交換してあげるようなチケットを用意するとか、何かそういうような考えはあるでしょうか、お願いします。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 なかなか交換ですとかそういうことになりますと、正直、事務が繁雑になってしまうと思います。本当は飲食店でなくてそっちの方がいい、逆に飲食店の方がいいとかいろんなニーズが出てくると思います。ただ、一定のルールをもっている施策って打っていかなくちゃならないと思ってますので、今回はいろんな内部で、お米券もそうですけど、そういったお米券、後で使わなくて大丈夫なのかということも私も企画課長にお話をしまして、中身こういうことになっているから大丈夫だよということでお話を受けてですね、いろいろ事務に準備をさせていただいてます。そういった部分も含めてですね、まずは皆さんにお届けするというのが、一日も早くお届けして使っていただくことが前提だと思ってますので、なかなか交換の手間とかそういう部分について間違いがあったりしても困りますので、このような設定で進めさせていただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 確かに一日でも早くというのは分かります。ただ、その制度の中で先程の説明でもあったとおり、97%ぐらいが使える、2、何パーセントは結局消費出来ていないという事実、前回もありますので、是非そちらの方は今後、これから今すぐでなくても、今後ですね、来年に向けて1月とかに、例えば、使えない人っていう話が出た場合にですね、そういうことを検討するという余地を持たせてもいいのではないかと思いますので、是非こちらに関しては、それからのお話の中で事務の繁雑、取り間違えとか考えることもあるかもしれませんが、そこは商工会が窓口になるとか、役場が窓口になる、それは何処になるか分かりませんが、しっかりとそこでそういうような対応が出来れば、使われなかった券も他のことに使われていき、しっかりと予算を消化でき、この物価高騰対策というものが使える、万度に皆さんに満足してもらえるとことになると思います。是非そちらの方、検討してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 98%、97. なんぼなんで利用率としては高いんですが、実際には、先程、灯油の時にも言いましたが、私は支援はお断りしますという人もいます。それから、入院して交付がされないという場合もあるかと思えます。できる限りですね、3,000円は町内の飲食店に使っていただきたいという制作を進めている以上、簡単に交換できますよということになると、その制作がある意味、有効ではなくなってくることもありますので、できる限り飲食店で3,000円は使っていただきたいですし、それから、7,000円は町内で消費していただきたいと思えます。交付率のこともありますが、町内でどうしてもそういう不具合がある、今回の施設入所者のように食堂にいけないようなことが確定しているような方については、そういう対応を今までも取ってきましたので、それについては行いますが、どれぐらいの交付率になるか、それから、私は、本当に飲食はしないでいりませんというような人が出てくるのかどうか含めてですね、見定めながら対応していきたいと思えますので、どうぞご理解いただきたいと思えます。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 是非そちらの方は、今後追ってということで検討の方お願いしたいと思えます。あと、この使える飲食店のリストというものが今手元にはないので何処で使えるのかというのはよく分からないのですが、本当にその弁当の販売業者も使えるものなのか。そもそもその場に出している飲食、本当に食堂でそういうところでしか使えないものなのかというのは手元にないので、もしよければ、今現状、後ほど何か資料等で渡してもらえると、何処の店でしっかりと使えますよというのを明記しているものがあれば見せてもらいたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 券を配る封筒の中にですね、使える飲食店も全部明記して、この業者さんが、全商店なんですけども、飲食店はこういうところで使えますよということも、お知らせもきちっと折り込んでですね周知したいと考えてますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。10款地方交付税。14款国庫支出金、2項国庫補助金。15款道支出金、2項道補助金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案へお戻りください。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正。

第2条 繰越明許費の補正は、議案2ページ。

第2表 繰越明許費補正をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第60号 財産の処分について。

質疑はありませんか。

岩藤議長 1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 今回の財産の処分については、私も町の財産を有効に処分するという  
ことでは良かったのかなというふうに考えますけども、最近、今回ははっきりした業者  
でということで契約をしておりますけども、転売とかまた別な目的で使われるというの  
を心配することもありますので、契約の際には、十分に確認をしながら使用目的等も勘  
案して契約をしていただきたいというふうに思いますけど、その辺如何でしょうか。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 ご指摘のとおりでございます。今、いろいろな事業者の方も土地を求め  
ていらっしゃるということも伺っております。今回ですね、広い土地でございまして、近  
隣には町の公有施設もございました。その中で今回の公売に付するには、まずは町の方  
に優先をするということで、町内の方で現場説明に来られた方ということで、その方達  
が入札に参加する資格がありますよということにしております。今後ですね、最優先  
としては、町の方に利用していただだけませんかということのお諮りをしつつですね、財  
産処分については、慎重に進めていきたいと考えております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 気づいたらメガソーラーになっていたとかそういうことがないように  
ですね、その辺は慎重にやっていただきたいとお願いを申し上げます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案第59号及び議案第60号の2件を通して質疑漏れはありま  
せんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。意見調整も行いたいと思いますの  
で、議員は議案持参の上、控室の方へ移動願います。説明員の方はそのまま自席でお待  
ちください。

---

休憩 10時19分

再開 10時33分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第59号及び議案第60号の2件を通して、質疑漏れはありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 先程から申してる、商工費、物価高騰対策重点支援に要する経費、こちらの話ですけども、先程、今ちょっと議員控室等でもいろいろお話になりました。その中で、やはり特定の事業にやる行いうという面もそうですし、やはり町民が広く使うのであれば、それが本当に3,000円の特定ではなく、1万円全部、20枚しっかりといろんところで使って、その中で例えば、町がやるのか商工会がやるのか分かりません。飲食店がやるのか分かりませんが、しっかりとキャンペーン等打って、その商品券をうちで消費してくださいというように促していくのが本来の姿ではないかと僕は思います。ただ、このように町も商工会とかとお話合いをしている中での決定事項であると思いますので、こちらに関しては、この内容でいくと決めておられますので、これ以上議論もあれなんですけども、今後、先程国から出された8,000何百万、残りの5,000万近く、こちらしっかりと町民全員が恩恵を受ける、全員にしっかりと使えるような何かそういうものをしっかりと議論をしてもらって、また1月等の臨時議会等でそういう話になると思いますので、その時にはしっかりと無駄のないようにと言うか、使われないことがないように出来るような施策の方をやってもらいたいと思いますので、是非その辺は執行部等で揉んでいただきますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 先程、企画財政課長の方から国から交付金の限度額が示されて、その用途についてこれから検討していくということなんですけども、先程も申し上げましたが、本当に困っているところから優先していきたい、これは物価高騰対策もありましたので、先程の今回の1万円については、町民の方に広く配布をして、そして合わせて町内での消費を喚起していきたいと。商工業者さんとかお店屋さんにも影響が出るようにということでも考えました。次の対策については庁舎内でいろんな部署からまとめておりますので、新年度明けてまた議会をお願ひを申し上げてですね、対策を議論いただきたいと思ひっております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

○岩藤議長 これから、議案第59号 令和7年度置戸町一般会計補正予算(第7号)及び議案第60号 財産の処分についての2件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第59号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第7号）及び議案第60号 財産の処分についての2件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第59号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

議案第59号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第59号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号 財産の処分についての採決を行います。

議案第60号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第60号 財産の処分については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会宣言

○岩藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第7回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時38分